

【追加募集】 大阪市社会福祉協議会 善意銀行
令和元年度「地域における公益的な取組みへの助成金」募集要項

改正社会福祉法の施行に伴い、社会福祉法人を取り巻く状況は大きく変化しており、特に「地域における公益的な取組み」が責務となっている。

各社会福祉法人、社会福祉施設では、多様な取組みを展開しているが、さらに多くの活動が市内全域で実践されるよう、支援することを目的とする。

1 助成対象

大阪市社会事業施設協議会に加盟している社会福祉施設（加盟している社会福祉施設が属する法人も可）

＜大阪市児童福祉施設連盟、大阪市保育連合会(大阪市私立保育園連盟)、大阪市老人福祉施設連盟、大阪市生活保護施設連盟、大阪市地域福祉施設協議会、大阪市障害児・者施設連絡協議会＞

2 対象事業

地域の公益的な取組みに関する事業

(例)・社会福祉施設が把握した地域住民の個別課題に対する取組み

〔生活困窮に関する支援、就労体験や中間的就労、見守り活動への参画 等〕

・施設同士で協働する取組み

〔災害時に係る支援（人、物、場所）、災害マップの作成（施設の提供できる内容を中心に）、備品の貸出や空きスペースの提供、多職種連携によるネットワーク（相談等）等〕

・福祉課題に対してそれぞれの施設の専門性を活かした取組み

〔住民対象の研修や講座の開催、福祉教育の実施、福祉人材・住民ボランティアの育成、地域向けの相談会、分野の横断的な相談窓口 等〕

・地域住民と協働する取組み

〔施設内での居場所づくり、喫茶活動やこども食堂・学習支援 等〕

※ ただし、地方公共団体の助成金や補助金など公的助成を受けている事業は除く

3 対象経費

平成31年（令和元）度中に新規実施予定の事業にかかる必要経費とします。

ただし、必要経費の30%以上の団体負担をお願いします。

団体の運営経費は該当しません。

※ 物品購入も可としますが、それ自体が目的である事業は対象としません。

また、食糧費は対象外です。

4 助成金額

1団体 10万円以内 7団体

(第1号様式)

令和 年 月 日

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
会長 宮川 晴美 様

団体名：

所在地：

代表者： ㊟

令和元年度 善意銀行「地域における公益的な取組みへの助成金」 払出申請書

標題について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名

2 申請金額 金 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書 <見積書(写)添付>
- (3) 定款または規約

【担当者】

所属：

氏名：

電話：

F A X：

(1) 事業計画書 (物品購入の場合は、購入理由や活用方法など)

--

(2) 収支予算書

収入

単位：円

費目	金額	内訳
助成金収入		市社協「善意銀行」助成金
自己負担金		
その他収入		
合計		

支出

費目	金額	内訳
合計		

※ 見積書を必ず添付してください